

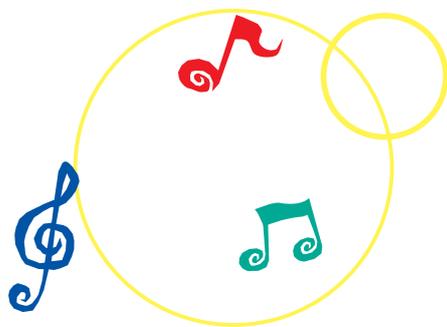
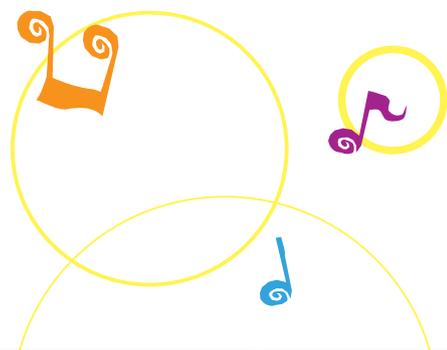
あおぞら

行方市 社協だより

No.17 2010.6.1

— 発行者 —
社会福祉法人
行方市社会福祉協議会

住所 茨城県行方市玉造甲403番地
☎ 0299 (36) 2020
FAX 0299 (55) 4545
URL <http://www.yokattanet.jp>



麻生公民館こどもまつり

目次

- | | | | |
|-----|-------------|-----|------------------------|
| P 2 | 会長あいさつ | P 8 | 障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」 |
| P 3 | 平成22年度社協の予算 | P 9 | 社協会員会費協力をお願い |
| P 4 | 平成22年度社協の事業 | P10 | |
| P 5 | 事業紹介 | ） | お知らせ |
| P 6 | いきいき長寿者紹介 | P11 | |
| P 7 | 活動紹介 | P12 | 善意銀行・編集後記 |



ごあいさつ

行方市社会福祉協議会

会長 伊藤 孝一

平成22年度第1回広報誌「あおぞら」を発行するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては、行方市社会福祉協議会の事業推進に深いご理解とご支援をいただき誠にありがたく心より感謝申し上げます。

行方市においては、4人に1人が高齢者となっています。今後、いわゆる団塊の世代が高齢者に到達する平成30年には3人に1人が高齢者と予想され、高齢者の地域における健康・生きがいづくり活動が重要な課題となります。また、障がいのある人ができるだけ自立した生活がおくれるよう支援しなければなりません。特に少子・高齢化が進む一方家庭や地域の有り方が大きく変化しているなかで、社会福祉協議会の果たすべき役割は、益々大きなものとなってきております。このような中、住民が相互に支え合い、共に生きるまちづくりを進めるため、住民主体の住民参加による地域福祉社会の構築を目標に、関係機関及び団体等との連携を深めながら「いつでも、どこでも、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくり」を推進してまいります。特に地域ボランティアの養成や参加を促進し、高齢者、障がい者、子育てに対する支援など、地域の支え合い活動の充実を図ってまいります。また、生活福祉資金貸付制度利用の促進を図るなどして、緊急的な生活支援に努めます。

本年度も、皆様が安全で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、地域における協働社会を支援する役割を担っていきたくと考えておりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

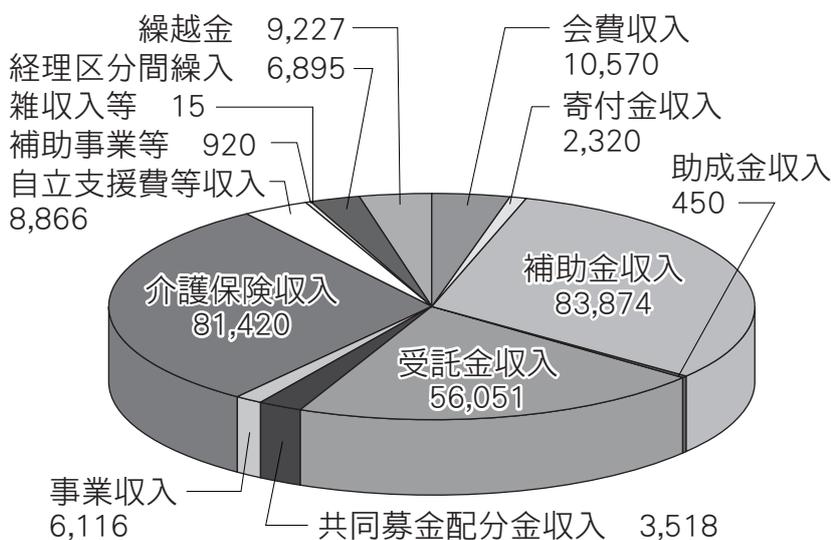
平成22年度行方市社会福祉協議会予算

平成22年度予算は3月に行われました理事会・評議員会で議決され決定しました。住民の皆様からの会費や介護報酬のほかに市からの補助金・受託金や共同募金等で様々な福祉事業に役立てられます。

一般会計 270,242,000 円

収入

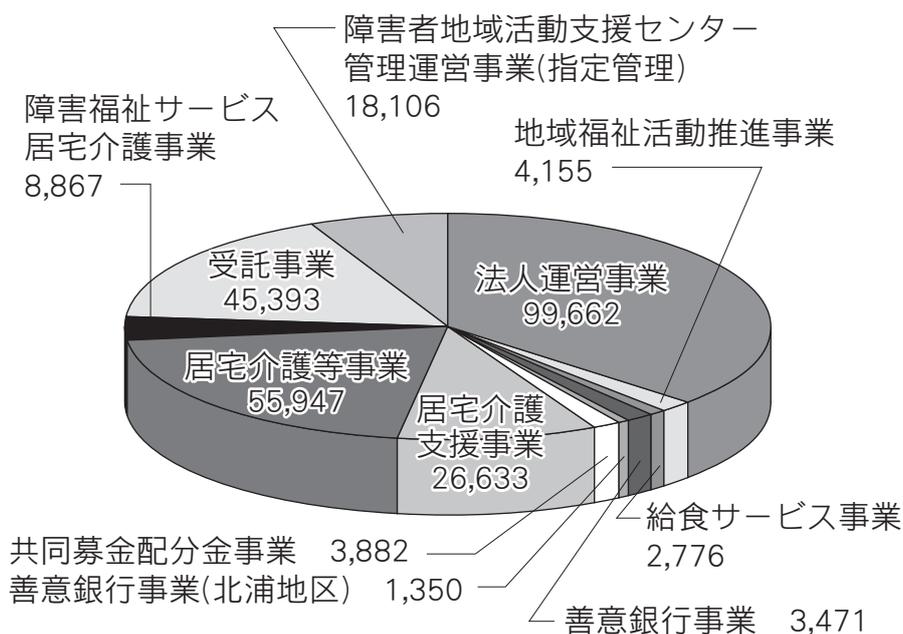
(単位：千円)



会費収入	10,570
寄付金収入	2,320
補助金収入	83,874
助成金収入	450
受託金収入	56,051
事業収入	6,116
共同募金配分金収入	3,518
介護保険収入	81,420
自立支援費等収入	8,866
補助事業等	920
雑収入等	15
経理区分間繰入	6,895
繰越金	9,227
合計	270,242

支出

(単位：千円)



法人運営事業	99,662
地域福祉活動推進事業	4,155
給食サービス事業	2,776
善意銀行事業	3,471
善意銀行事業(北浦地区)	1,350
共同募金配分金事業	3,882
居宅介護支援事業	26,633
居宅介護等事業	55,947
障害福祉サービス居宅介護事業	8,867
受託事業	45,393
障害者地域活動支援センター管理運営事業(指定管理)	18,106
合計	270,242

安心して暮らせる 福祉のまちづくり

平成22年度の行方市社会福祉協議会は、住民主体の住民参加による地域福祉社会の構築を目標に、関係機関及び団体等との連携を強化し、さらにきめ細かな幅広い福祉活動を展開できる福祉団体として充実させ、「いつでも どこでも 誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくり」を推進し、明るく活力あるまちづくりを目指します。

重点事項

1. 社会福祉活動体制の充実
 - ①地域福祉を推進するため、住民や行政及び関係機関との協働により社会福祉活動体制の充実
 - ②地域ケアシステムの推進
2. 高齢者福祉事業の推進
 - ①地域サロンの拡充とふれあい広場事業の強化
 - ②介護予防事業の充実（いきいきゼミナール・元気で～さ～びす館）
3. 障害者福祉事業の推進
 - ①地域活動支援センター事業（指定管理）
 - ②当事者団体との連携強化
4. ボランティアの育成及び活動促進
 - ①ボランティアの育成及び活用
5. 介護保険事業所ならびに障害者福祉サービス事業所の運営強化
 - ①地域包括支援センターとの連携
6. 赤い羽根共同募金の充実
 - ①戸別募金運動の推進
7. 新公共交通システム事業の運営事業

広報啓発活動

- 社協機関紙『あおぞら』の発行
- ホームページ「よかったネット」の管理運営
- 学校掲示及び施設等掲示コーナーの展示配布

ボランティア活動推進事業

- ボランティア活動センターの運営
- ボランティア連絡協議会への協力・支援
- 児童・生徒のボランティア普及活動事業
- 給食サービスボランティア活動

地域福祉活動

- 子育てサポート支援センター
- 障害者地域活動支援センター（指定管理）
- 身体障害者ふれあい料理教室
- 地域ケアシステム推進事業
- 在宅福祉サービスセンター運営
- 軽度生活支援事業
- ふれあい広場、地域サロンの開催
- のびのびサポート事業

共同募金・歳末たすけあい運動

- 共同募金（戸別・街頭・職域・学校・イベント募金運動）
- 歳末たすけあい運動

介護保険・障害者自立支援事業

- 居宅介護支援事業所の運営
- 訪問介護事業所の運営
- 障害者福祉サービス事業所の運営

地域福祉支援事業

- 法律相談
- 生活福祉資金（離職者等も含む）貸付事業
- 日常生活自立支援事業
- 福祉車両貸出事業
- 福祉機器等貸出事業
- 訪問歯科診療器具貸出事業

福祉団体他の運営・育成

- 老人クラブ連合会
- 身体障害者福祉協議会
- 母子寡婦福祉会
- 遺族会

在宅介護福祉サービス事業

- 在宅福祉相談センター
- 在宅自立生活アドバイス事業
- 在宅リハビリアドバイス事業
- 介護用品に関する情報提供

社協の主な事業

行方市社会福祉協議会事業紹介

在宅福祉サービス

日常生活を営むのに支障のある高齢者や社会的支援の必要のある障害者（児）をもつ母子家庭及び父子家庭に対し、日常生活における家事援助等を行っております。

1. サービス内容

- ①食事の支度及び世話 ②衣服の洗濯及び補修 ③住居等の清掃及び整理整頓
④生活必需品等の買い物 ⑤通院及び外出介護 ⑥介護者外出時の留守番
⑦話し相手 ⑧その他簡易な身の回りの世話

2. 利用料金

最初の1時間700円（1時間600円+交通費100円）以降30分ごとに300円
※社協訪問介護事業所をご利用の方は、利用料金の助成が受けられます。
サービス内容によっては、条件等がある場合がございますので、お問い合わせ下さい。

保育サポートセンター事業

「子育てサポーター」（※子育てサポーター養成講座修了者）と「利用会員」（子育ての支援を必要とする人）が登録をし、子育てサポートセンターの調整のもとに子育ての相互援助活動をするものです。

1. 利用できる条件

子どもの保育をお願いしたい人。子どもは概ね小学生以下。
※保護者が心身をリフレッシュしたいときも利用できます。
ただし、全額負担になります。

2. 利用料金

1世帯1時間800円

以下の条件により利用される方は、利用料金の半分（400円）を助成いたします。

条件：就労、疾病等・冠婚葬祭等・ボランティア等地域活動の事由のために利用する場合



福祉車両貸出事業

外出困難な障害者や高齢者またはボランティアへ、車イスごと乗り降りできる福祉車両の貸出をしております。

1. 対象者

障害者・高齢者及びその家族
ボランティア等

2. 貸出期間

2日以内

3. 利用料金

無料（返還時に使用分の燃料補充）



福祉機器等貸出事業

疾病やけが、障害者及び高齢者の方など一時的に福祉機器が必要となった方に貸出をしております。

1. 対象者

行方市在住で疾病やけがにより一時的に必要な方

2. 貸出期間

原則として3ヶ月以内

3. 利用料金

無料（貸出期間中の衛生保守にかかる経費及び修理費等は負担していただきます。）



＼いきいき長寿者紹介＼



村松重信さん（行方市手賀）94歳



「洗濯物を干してゆっくりしていたところだよ」と村松さんは迎えてくれました。現在でも自分の洗濯はやっているそうです。今年8月で95歳になり、「あと5年で100歳になるな」と笑顔で話をいただきました。

現在、同じ敷地内に4世代で住み、息子さんとお孫さんで農業を営み、隠居で静かに過ごされているそうです。

村松さんが米寿を迎えられたときに、「同じ玉造地区（当時の玉造町）に住む同級生たちに米寿のお祝いに配ってもらいたい」ということで本人が育て加工した、瓢箪の置物をいただいたこととお話しすると、「最近では作っていないが、まだ余っている物があるんだけど、使わないので、何かのイベント等で使ってくれないか」と今回もいただいてしまいました。「使わないのに持っていてもしょうがない、必要としている人が使ってくればそれで満足、それが物を大事にすることだ」とおっしゃっていました。

また、バイクで月に2回ずつ、陽気のいい日を見て、市内の病院への通院・床屋へ散髪に外出されるそうです。

戦時中のお話も伺うことができ、約70年前、戦時中は陸軍の騎兵隊に入隊し、あのときに一回命を落としたようなもので、あのころを思えば「今は苦しいことは何もない。何でもできるんだ」という信念を持ち生活をし、「健康でいられることが一番の幸せだよ」と感慨深そうにお話をしてくれました。

「ご趣味はなんですか」と伺うと、風景や旅先での写真をとることと相撲を見ることです。以前は年に1回は必ず国技館へ相撲を観戦に行っていたほどのファンで、今でもテレビで観戦されているそうです。「今週末から相撲が始まる」と嬉しそうにお話をされていました。写真は最近やっていないが、以前撮影した写真を拝見させていただくと、その時の状況等をワープロで打ち写真と一緒に貼ってあるものもあり、村松さんの真面目な人柄を表しているようでした。

これからもいつまでもお元気に過ごされることをお祈り申し上げます。



朝から晴れて暑い 朝飯を終えて外に出ると 門口のバラの葉にしがついた蝉の成虫がいま脱皮して 殻に留まっていたまだ湿った白い羽をすこし開いて乾かしているらしい カメラを向けたが 逆光線で写らない バラの枝を動かしたら蝉は危険を感じたのか 殻から逃げて小さく見える

7月19日6時50分撮影

村松記

文化活動

たのしい広場 川柳

川柳同好会 瀬尾清子

平成12年7月に麻生公民館講座として、川柳入門が開講され受講生13名で発足しました。講師は北浦地区の河野香苑先生で、茨城新聞の川柳選者としてもご活躍の、著名な先生です。現在も、河野先生のご指導を受けながら、毎月第2火曜日の午後、会員9名で実施しています。

川柳は、口語を用い五七五で人間を詠む短文芸であり、三要素は「穿ち・軽み・滑稽」だといわれています。とにかく川柳は、おもしろくて楽しく、笑いがこぼれます。おずかしく考えず、毎日の生活の中で、いつでも どこでも 短期間にできるもので、脳を活性化させ 健康にも良いと思います。



私たちの最近の活動としましては、河野先生が編集された合同句集「茨城だっぺ川柳」に、25句ずつ投句してありますので、機会がありましたら読んでみて下さい。

・ケータイの話し相手は十歩先

*** ボランティア活動紹介 ***

カラオケ三昧が高齢者の健康づくりと長寿の秘訣

カラオケ親睦会 寺内泰夫

本会は平成20年3月梅花爛漫の中で産声を上げ10名で誕生しました。その中で月例会(月1回)・文化祭の出演・施設慰問(月1回)・忘年会・新年会・花見旅行等の行事を行い会員相互の親睦交流を深め、そして文化人としての見識を高める事ができました。

その効果により現在では40名の大所帯になり、月例会を全員が待ち遠しく楽しみに心待ちにしております。ストレス解消100%のカラオケ競演、本当に健康に最高で、長寿も請け合いです。最高年齢85歳の方が休まず頑張っております。これからも行政の力を借りながら全会員が一丸となって文化の興隆に邁進するように頑張っていく所存です。



障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」

ドリームハウスでは、27名の利用者の方々が通所で、月曜日から金曜日まで6名の指導員と共に過ごしております。様々な作業を通して、たくさんの仲間との交流を持ちながら、「相手を思いやる心」や「感謝の気持ち」を育み地域において、自立した日常生活又は、社会生活をより円滑に営めるよう日々励んでおります。

センター入り口にある畑に、かぼちゃ・なす・トマトなどの野菜の苗を植えて農耕活動を行っています。みんな収穫の時期をととても楽しみにしています。収穫した野菜は、調理実習を行いみんなで会食します。



農耕活動の様子



「ドリームハウス」

あなたも一緒にすごしてみませんか？



障害者の自立と社会参加の場を広げることを目的にしています。

家に閉じ困りがちな方、私たちと共にたくさんの仲間と楽しく過ごしましょう！

場 所 : 行方県税事務所隣の道路を少し入ったレンガ調の建物です。
(旧行方農業共済組合の事務所です。)

内 容 : 軽作業等を行い日常生活を営む上での必要な諸技能を習得し、自立生活の能力を高めていきます。

対 象 者 : 療育手帳又は身体障害者手帳をお持ちの方。

利用時間 : 午前9時30分～午後3時

送 迎 : ご自宅までお迎えにいきます。但し、自己負担があります。

※その他詳細につきましては、お気軽にお問合せください。

ご利用に関してのお問い合わせ等

行方市社会福祉協議会麻生出張所

☎ 0299(80)6661

行方市障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」

〒311-3832

行方市麻生2744-23

☎ 0299(72)0054

★ 行方市社協の会員募集 ★

行方市の福祉を支える一員に

社会福祉協議会では、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、一般会員・賛助会員につきましては、6月に区長さん・班長さんをとおして会員加入のお願いを、特別会員につきましては9月に会員加入のお願いをいたしております。



社協の運営に当たっては、市からの補助金や委託金のほかに、皆さまからの会費収入が貴重な自主財源となっております。

今年度も引き続き社会福祉協議会の趣旨にご理解・ご賛同いただき、今後の福祉活動を支えていただけますようご協力の程よろしくお願いいたします。

会費の種類と額

一般会員（一般の世帯の方にお問い合わせいたします）	1□	1,000円
賛助会員（地域で重責を担っている方にお問い合わせいたします）	1□	3,000円
特別会員（地域の企業、法人、団体等にお問い合わせいたします）	1□	10,000円

会費に関するQ & A

Q 集められた会費は何に使われているのですか？

A 住民のみなさんから寄せられた会費の他に、寄付金や共同募金配分金等で誰もが安心して暮らしていただけるよう様々な福祉サービスの実施に活用されています。



<市民の皆さんの福祉>

- ボランティア育成活動
 - 法律相談の開催
 - 広報紙【あおぞら】の発行
 - 福祉教育
 - 福祉車両貸出事業
 - 福祉機器等貸出事業
 - 訪問歯科診療器具貸出事業
- など

<高齢者福祉>

- 給食サービス事業
 - 介護予防事業
 - 地域サロン事業
 - 在宅リハビリアドバイス事業
- など

<障害者（児）の福祉>

- 障害児（者）キャンプ事業
 - 視覚障害者への情報提供
- など

このような事業に使われています。





給食サービス ボランティア募集

玉造地区において、ひとり暮らしの高齢者等を対象に、昼食のお弁当を届ける給食サービスを実施いたします。

そこで、お弁当の調理及び配達に協力していただける地域ボランティアを募集します。

調理・配達ともに、出来るときでかまいませんので、興味のある方は、行方市社会福祉協議会までご連絡ください。

秋頃からの配達を考えています。ぜひ多くの方々のご協力をお待ちしております。



○活動内容

昼食のお弁当の調理・お弁当の配達

(お問い合わせ・お申込み)

行方市社会福祉協議会 地域福祉係

ふれあい料理教室 参加者募集のお知らせ

市内に住む障害者の方を対象に、食事を通しての健康づくり及び仲間づくり・交流を図ることを目的として料理教室を毎月第2火曜日に開催しています。

栄養市考案の献立による自宅でもできる簡単なメニュー作りです。

お気軽にご参加ください♪

■会場：北浦保健センター 調理室

■時間：10:00 ~ 13:30頃

■参加費：無料（研修等の際、個人負担があります）

開催日	
6月 8日 (火)	11月 9日 (火)
7月13日 (火)	12月14日 (火)
8月17日 (火)	1月11日 (火)
9月14日 (火)	2月 8日 (火)
10月12日 (火)	3月 8日 (火)

調理ボランティアも
募集しています♪



(お問い合わせ・お申込み)

行方市社会福祉協議会 地域福祉係

はじめませんかニュースポーツ!!

■ ニュースポーツってなに??

ニュースポーツとは、子どもから高齢者までを対象に“だれもが手軽に楽しめる”生涯スポーツとして普及してきました。幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにする担い手として注目されています。コンセプトは競い合うことより“楽しむ”ことです。日ごろ体を動かす機会の少ない人も、健康づくりに、また家族や地域での世代を超えたコミュニケーションづくりに、ニュースポーツを体験してみたいはいかがでしょうか。

■ ニュースポーツ用具の貸し出しを行っています。

グラウンドゴルフ	ペ タ ン ク	シャッフルボード
オーバルボウル	ニ チ レ ク	スカイクロス
バ ッ ゴ ー	ワ ナ ゲ	以上8種目

各種競技の内容・ルールについては、NPO法人わくわくニュースポーツクラブの講師による競技の指導を受けることもできます。地域やグループでの活動に是非ご活用ください!!（その他のニュースポーツ競技についてもご相談ください。）

(お問い合わせ・お申込み) 行方市社会福祉協議会 地域福祉係

社協の介護サービス 気軽にご相談ください!

介護が必要になっても、住みなれたご自宅で生活を続けたいという思いを大切にされたご自宅での介護のお手伝いをします。

サービスがスムーズに実施されるようケアマネージャーがどんなことでもご相談にのります。

また知識や技術を備えた介護ヘルパーが在宅にて心のこもった介護・一人ひとりに合った訪問介護プランを作成いたします。



●ケアマネージャーによる

居宅介護支援サービスとは？・・・

介護保険サービスの利用を希望される方は、介護保険の認定申請やケアプランの作成が必要になります。

・介護保険の**認定**とは、サービス利用を希望される方が、介護保険の対象になるかどうか、またどのくらい介護が必要とするかを審査するものです。

・**ケアプラン作成**とは、サービス利用希望者が、**できる限り自立した生活をするために**どのような種類のサービスを、どの業者から、どのくらいの頻度や時間で利用するのかなどの計画をたてることです。

※これらの手続きは、本人や家族で行うこともできますが、居宅介護支援事業者のケアマネージャーに依頼することができます。〈基本的にケアプラン作成に対する費用の自己負担はありません〉

●ホームヘルパーによる

訪問介護とは？

在宅で介護を必要とされる方のお宅に訪問し、必要なサービスを提供いたします。

家事援助 生活の拠点として使われている部屋や台所・風呂場・トイレ等の掃除、生活必需品の買い物、調理、衣類の洗濯

身体介護 食事・排泄・衣類着脱・入浴の介護、身体の清拭、洗髪や通院等の介助やその他必要な介護

※ 同居家族への調理や洗濯、普段使用されない部屋の掃除、家の周辺の草むしり等や医療行為は出来ません。

訪問介護サービス利用料金表 ～日中～ (介護保険の場合)

利用 (所要) 時間	サービス内容 (ヘルパー 1 人派遣)									
	身体介護		身体 30 分+家事		身体 60 分+家事		身体 90 分+家事		家事援助のみ	
	利用料金	自己負担 (左の一割)	利用料金	自己負担 (左の一割)	利用料金	自己負担 (左の一割)	利用料金	自己負担 (左の一割)	利用料金	自己負担 (左の一割)
～ 30 分	2,540 円	254 円								
～ 1 時間	4,020 円	402 円	3,140 円	314 円					2,290 円	229 円
～ 1 時間 30 分	5,840 円	584 円	3,970 円	397 円	4,850 円	485 円			2,910 円	291 円
～ 2 時間	6,670 円	667 円	4,800 円	480 円	5,680 円	568 円	6,670 円	667 円		
～ 2 時間 30 分	7,500 円	750 円			6,510 円	651 円	7,500 円	750 円		
～ 3 時間	8,330 円	833 円					8,330 円	833 円		

問い合わせ

社会福祉法人 行方市社会福祉協議会

電話 0299-36-2020 FAX 0299-55-4545



行方市善意銀行

平成 22 年 2 月 1 日から平成 22 年 4 月 30 日まで
に善意をおよせいただいた方々を紹介いたします。
皆様からの善意は行方市のさまざまな福祉活動に使
わせていただいています。

皆さまからの寄付金 (順不同・敬称略)

一般寄付金

預託者名	金額(円)	地区
なめがた農業協同組合	788	
玉造ロータリークラブ	24,000	玉造
玉造シルバー会	49,395	玉造
行方市消費者友の会	10,000	
行方市商工会	30,000	
麻生創生会 代表 山口忠夫	50,000	麻生
日本鯉釣り連盟	5,000	
鬼澤 行 雄	20,000	麻生
麻生ハワイアンフラダンスの会 会長 宮内かつ	1,040	麻生
荒張 高 一	20,000	麻生

ご家族のご不幸に際しての寄付

預託者名	金額(円)	地区
西谷 雅 行	20,000	北浦
高柳 秀 樹	20,000	北浦
阿須間 利 明	30,000	北浦
額 賀 昭 一	10,000	北浦
栗 俣 祐 一	10,000	北浦
北谷 金 雄	20,000	北浦
高橋 信 夫	20,000	北浦
石 間 操	20,000	北浦
石橋 莊 司	10,000	北浦
高柳 二 郎	20,000	北浦

故人のご冥福をお祈り申し上げます。

善意の預託品

預託者名	預託品
土子 常 雄	介 護 用 ベ ッ ト
並 木 み つ	洗 濯 機
Y C 銚田・北浦	紙 オ ム ツ
寺 内 泰 夫	プ リ ン タ ー



日本鯉釣り連盟

麻生創生会



ご指定いただいた寄付につきましては、
指定の福祉事業に使わせていただきます。
皆様からの温かいご寄付に
心より感謝申し上げます。

編集後記

四季に恵れた環境といいながら、四季のサイクルや、四季そのものの中身が変わってきているような気がします。しかし、5月になり2日は(八十八夜)5日は(立夏)とまばゆい光と風が感じられるようになりました。

さて「あおぞら」17号が皆様のご協力により発行する運びとなりました。とにかく社協だよりは、福祉関係の事業や、

いろいろなグループの活動が紹介されていますので、ぜひ読んでいただき、ご意見やご参加下さいますようお願い致します。

また22年度を迎え、事務局等の異動がありました。スタッフが協力して、ますます誌面の充実に向けていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(瀬尾広報委員)

広報委員

委員長	城山	文男
副委員長	大軒	光江
委員	菅谷	京子
	菅澤	トコ
	瀬尾	清子
	平野	晴之
	山崎	實
	宮河	晃
	石橋	展子
	小峰	宏信